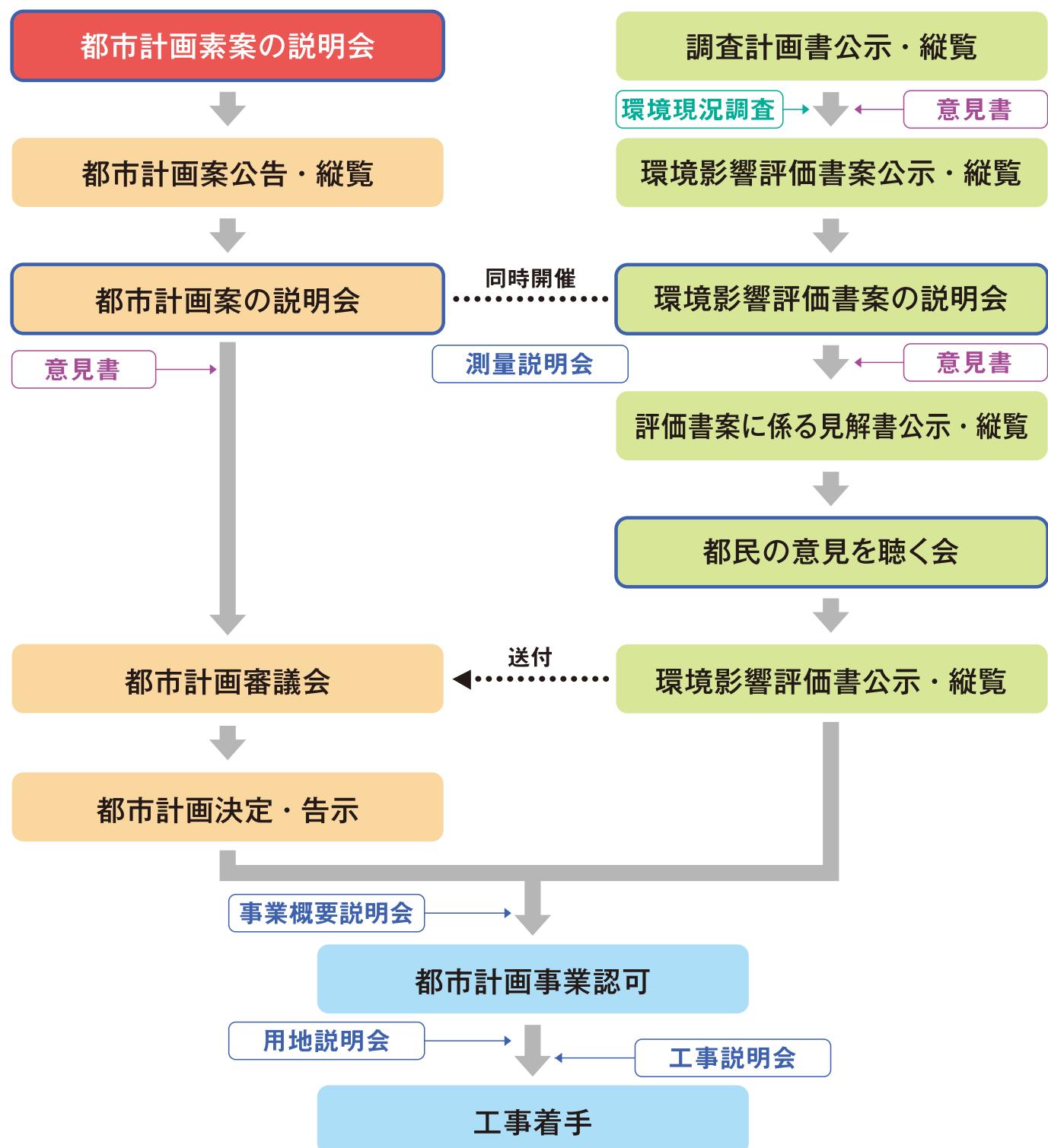


## 4.事業の進め方

### 都市計画の流れ



### お問い合わせ先

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎22階南側 TEL 03(5388)3328

東京都建設局道路建設部計画課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎24階南側 TEL 03(5320)5323

小平都市計画道路3・3・8号府中所沢線

小平市上水本町一丁目から同市小川町一丁目間

# 都市計画 変更素案の あらまし

# 1. 計画のあらまし

小平都市計画道路3・3・8号府中所沢線は、小平市の西部地域を南北方向に結ぶ主要な幹線道路であり、東京都が重点的に整備を進めている多摩南北主要5路線の一つである延長約27kmの府中所沢・鎌倉街道線（起点：町田市、経由地：多摩市、府中市、国分寺市、小平市、終点：東村山市）の一部を形成している路線です。

この府中所沢・鎌倉街道線のうち、五日市街道から青梅街道までの約1.4kmについては、町田街道から新青梅街道までの間で、唯一現道がない未着手の区間となっています。

本区間を整備することにより、道路ネットワークが充実し、都市間の連携の強化や多摩地域の活性化が図られ、以下のような整備効果が期待されます。

- 多摩地域における人やモノの動きの円滑化
- 府中街道をはじめとする周辺道路の渋滞緩和
- 生活道路に進入する通過交通の排除による良好な居住環境の確保
- 地域の防災性や安全性の向上
- 環境施設帯による快適な都市空間の創出

本区間は、主に住宅地を通過する往復4車線の道路であることから、沿道環境の保全に配慮し、車道の両側に緑豊かな植樹帯や快適な歩行空間を有する幅10mの環境施設帯を設置することとしました。

このため、本区間の事業化にあたって、小平市上水本町一丁目から同市小川町一丁目までの約1.2kmの区間については、既定計画の22m～36mの幅員を、32m～36mの幅員に変更することとし、都市計画変更素案をまとめました。

また、本区間は、沿道や交差道路とのアクセスが必要な一般街路であることや、広域避難場所である小平中央公園への災害時における円滑な物資輸送など地域の防災性、沿道の緑と道路空間に新たに創出される緑との連続性などを考慮し、平面構造の道路とします。

## 都市計画変更の概要

|         |                                            |
|---------|--------------------------------------------|
| 都市計画道路名 | 小平都市計画道路3・3・8号府中所沢線                        |
| 延長及び区間  | 延長：約1.2km<br>起点：小平市上水本町一丁目<br>終点：小平市小川町一丁目 |
| 計画幅員    | 22m～36m → 32m～36m                          |
| 車線数     | 往復4車線                                      |
| 構造形式    | 地表式(平面構造)                                  |

位置図



府中所沢・鎌倉街道線全体計画図



## 府中所沢・鎌倉街道線

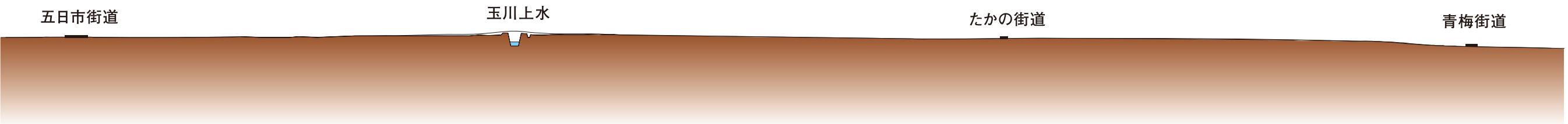
- | 凡例    |             |
|-------|-------------|
| ■     | 整備済区間       |
| ■     | 事業中区間(現道なし) |
| ■     | 事業中区間(現道あり) |
| ■■■■  | 本区間         |
| ■■■■■ | 未着手区間(現道あり) |
| —     | 未着手区間(現道なし) |

## 2.道路構造の概要(イメージ図)

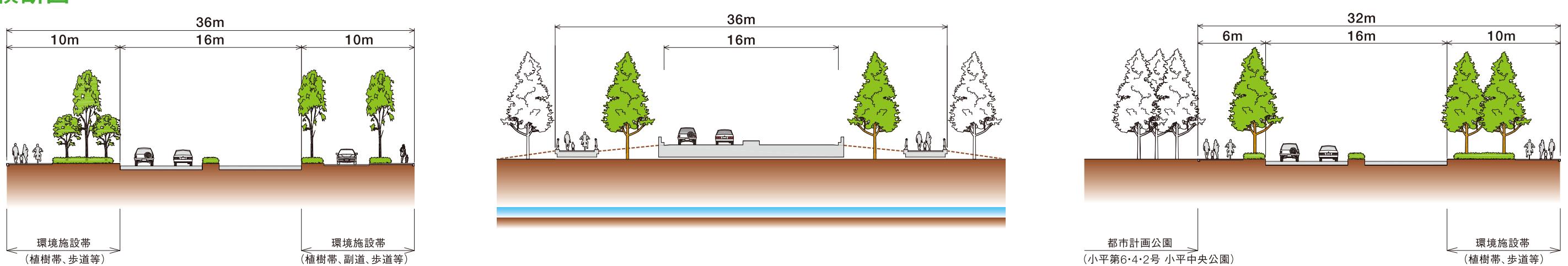
### 平面図



### 縦断図

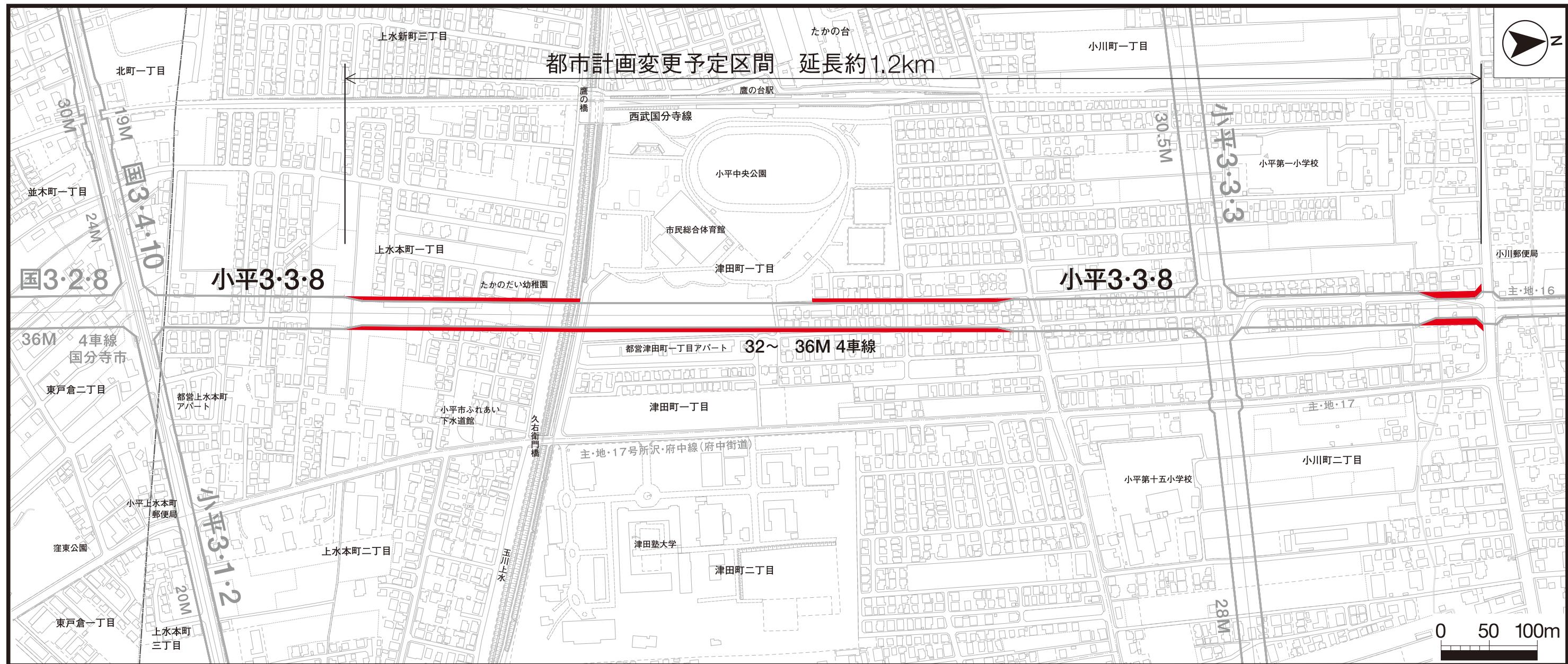


### 横断図



## 3. 都市計画変更の概要（計画概要図）

| 凡例 |      |
|----|------|
|    | 既定計画 |
|    | 変更計画 |



※この画面は平成15年度に実施した航空測量をもとに作成しているため、現在の土地利用が反映されていない部分があります。